



生活環境・住まい

住宅

市営住宅の入居者募集

問 長野県住宅供給公社(大字南長野南県町)

TEL 227-2322

住宅課(第二庁舎7階) **TEL 224-7427**



▶ 入居資格

次の要件を全て満たしている世帯が対象です。

- 申し込み者が長野市内に住所または一定の勤務場所を有している世帯
- 現在住宅に困窮している世帯(公営住宅の名義人や持ち家などを所有している人は申し込み不可)
- 市税などの滞納がない世帯
- 申込時点で公営住宅法上の収入(政令収入)金額(所得)が月額15万8,000円(裁量世帯は21万4,000円)以下の世帯
- 申し込み者および同居者が暴力団員でないこと

裁量世帯とは

次のいずれかに該当する世帯のことです。

- 1級から4級までの身体障害者手帳の交付を受けている人を含む世帯
- 1級、2級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人を含む世帯
- A1からB1までの療育手帳の交付を受けている人を含む世帯
- 中学校卒業前の子どもがいる子育て世帯
- 申し込み者が60歳以上の人であり、かつ同居者のいずれもが60歳以上、18歳未満又は60歳以上及び18歳未満の者である世帯
- 原子爆弾被爆者、引揚者、戦傷病者、ハンセン病療養所入所者などを含む世帯(細かい規定があります)

▶ 募集について

広報ながのや市役所・各支所の掲示板、市ホームページでお知らせします。入居を希望される人は、指定された申込期間内に必要書類をそろえて、長野県住宅供給公社へ提出してください。後日、公開抽選にて入居者を決定します。なお、市営住宅以外に、中堅所得者向け住宅、定住促進住宅などがあります。

住まいに関すること

問 住宅課(第二庁舎7階) **TEL 224-5424**

- 住まいに関する相談窓口
住宅に関する相談や住宅確保要配慮者の住まい探しについて
- 補助金や助成金について
長野市で取り扱っている補助金事業について
- 分譲マンションの管理について
管理計画認定やセミナー、相談会のお知らせについて



公害相談

問 環境保全温暖化対策課(第二庁舎3階)

TEL 224-8034

公害(大気汚染、騒音、振動、悪臭、水質汚濁、土壌汚染など)に関する苦情相談



生活環境・住まい

〈 広告 〉

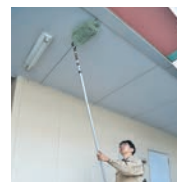
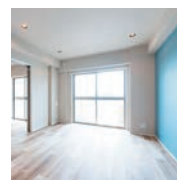


TS サービス 株式会社

事業項目

アパート・マンション・ビル・賃貸住宅
オフィス・一般住宅・別荘

- ハウスクリーニング
- 増改築・リフォーム工事
- 入居者との退去立会い
- 畳表替え
- 障子・襖・網戸の張り替え
- アパート共用部分の清掃
- 給排水管の詰まり・清掃
- 消防設備の点検
- 貯水槽の清掃・保全
- 建物の管理・点検・修繕



〒381-0026 長野県長野市松岡2丁目31-8

TEL 026-217-8035
FAX 026-217-8045

長野市の空き家対策のご案内

▶ 長野市空き家バンク制度

問 移住推進課(第一庁舎6階) **TEL 224-7721**

概要

利活用可能な空き家を売りたい人、貸したい人に空き家物件を登録していただき、その情報を空き家バンク専用サイトで公開し、空き家の利用希望者へ情報提供する制度です。



対象物件

登録可能な物件は、自己の居住を目的として建てた家で、相続登記などの権利関係が整った物件です。登録の申し込みをいただいた後、現地調査などを行い、登録の可否を判断します。利活用可能な空き家をお持ちで、空き家バンクを通じて物件の売却・賃貸を希望する人は、空き家バンクへ対象となる物件の登録をお願いします。

▶ 空き家対策について

問 建築指導課空き家対策室(第二庁舎7階)

TEL 224-8901

空き家に関する総合相談窓口です

空き家対策室では、空き家に関するさまざまな相談を受け付けています。空き家についてお悩みの方は、ご相談ください。



早めに備えましょう

思い出の詰まった我が家も、いずれ空き家になる可能性があります。空き家になったら誰が管理をするのか、「住まいのエンディングノート」などを活用し、早めに家族、親族で話し合いましょう。相続した場合は、相続登記などの手続きもきちんとやっておきましょう。

きちんと管理をしましょう

建物の老朽化を防ぐため、定期的に建物の状況を確認しましょう。自分で管理をするのが大変な場合は、専門事業者のサービスを利用して、きちんと管理をしましょう。

空き家の利活用・解体を検討しましょう

空き家をそのままにしておいて老朽化が進んだ場合、大きな事故に繋がりがかねません。自分や家族で使う予定がない空き家は、利活用や解体することを検討しましょう。

〈 広告 〉

荷物はそのまま大丈夫？

この建物危なくて… どうしよう…

私たちに お任せください!!

空き家対策、建て替え、老朽建物、庭・倉庫等の部分解体など

解体工事

不用品回収も! お見積無料!

0120-980-161

有限会社アール・イー・コーポレーション
〒381-2206 長野市青木島町綱島字梵天浦637番地2
TEL: 026-254-7768 / FAX: 026-286-3339
http://re-corp.co.jp ma.momose@re-corp.co.jp

建設業許可長野県知事(般-5)第23474号
賠償責任保険加入済み
建築物石綿含有建材調査対応

平日(月~金) TEL: 8:00-17:00 **0120-980-161**
定休日▶土日祝

LINEでお問い合わせ

生活環境・住まい

戸建から部分解体までニーズにお応えします!!

木造・鉄筋コンクリート・鉄骨建物解体・特殊物解体

丁寧な作業

迅速な対応

安心価格

電話一本解体工事のプロがお伺いします

見積無料

SOUKI 株式会社 創輝

☎ (026) 214-2326

長野市川合新田370-52

創輝

検索



長野県知事許可(般-6)第24714号